

《記載例》

様式第9（第10条関係）

特定建設作業実施届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

函館市長 様

住所 函館市〇〇町〇番〇号
届出者 株式会社〇〇
(元請人) 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)
電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇

特定建設作業を実施するので **騒音** 規制法第14条第1項 ~~(第2項)~~ の規定により、次のとおり届け出ます。
振動

| | | | | |
|---|---|------------------------------|------------|------|
| 建設工事の名称 | 〇〇〇〇工事 | | | |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類 | 〇〇道路, 〇〇ビルなど | | | |
| 特定建設作業の種類 | さく岩機を使用する作業, くい打機を使用する作業, ブレーカーを使用する作業など | | | |
| 特定建設作業に使用される騒音・振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様 | ブレーカー (〇〇-〇〇), パイプロ (〇〇-〇〇), バックホウ (〇〇-〇〇, 〇kw) など | | | |
| 特定建設作業の場所 | 函館市〇〇町〇丁目〇番〇号 | | | |
| 特定建設作業の実施の期間 | 作業をしない日 日曜日, 祝日 自 〇〇年 〇〇月 〇〇日 至 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇日間 | | | |
| 特定建設作業の開始及び終了の時刻 | 作業開始 | 作業終了 | 作業日 | 実働時間 |
| | 自 〇時 | 至 〇時 | 日曜日, 祝日を除く | 〇時間 |
| 騒音・振動の防止の方法 | 周囲を防音シートで囲う, 使用時間を短縮するなど | | | |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 | 函館市〇〇町〇番〇号 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 函館市〇〇町〇番〇号 現場責任者 〇〇 〇〇 | 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 | 函館市〇〇町〇番〇号 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 函館市〇〇町〇番〇号 現場責任者 〇〇 〇〇 | 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | |
| ※ 受 理 年 月 日 | | | | |
| ※ 審 査 結 果 | | | | |

- 備考
- この届出書は、騒音（振動）規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
 - 特定建設作業の種類欄には、騒音（振動）規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
 - 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 - 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

特定建設作業実施届出書の記載の注意事項について

1 届出日

特定建設作業の開始の7日前までに届け出なければなりません。

また、7日前とは、届出日および作業開始日を除く7日前です。

例) 作業開始日が4月9日の場合、届出日は4月1日以前となります。

2 届出者

届出者が企業共同体的場合は、企業共同体名、代表法人、住所、代表法人の代表者の氏名を記載してください。

3 特定建設作業の種類

騒音規制法、振動規制法に規定されている特定建設作業の種類（別表を参照）を記載してください。

4 特定建設作業に使用される騒音・振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式および仕様

当該特定建設作業に使用する機械の名称（別表を参照）、型番、仕様（出力など）を記載してください。

5 特定建設作業の実施の期間

特定建設作業を実施する期間、日数（通算）、作業しない日を記載してください。

6 添付書類

(1) 付近の見取り図

工事現場および周辺の状況（工事現場の敷地境界から80m以内の範囲に学校、保育所、病院、入院施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園がある場合は、図面にわかるよう記載）が確認できるものを添付してください。

(2) 特定建設作業の工程を明示した工事工程表

工事全体の工程表に当該特定建設作業の工程を明示した工事工程表を添付してください。

別表（特定建設作業に該当する作業一覧）

| 使用する機械による作業の種類 | 騒音 | 振動 | 対象機種例 | 備考 |
|---------------------------------------|----|----|---|---|
| ・くい打機 ・くい抜機 ・くい打くい抜機 を使用する作業 | ○ | ○ | ・ディーゼルハンマ ・ドロップハンマ ・エアハンマ ・パイプロ ・パルスニック ・パイルエキストラクタ | ・くい打機はもんけんを除く。 ・くい打機は圧入式くい打機を振動では除く。 ・くい抜機は油圧式くい抜機を振動では除く。 ・くい打くい抜機は圧入式くい打くい抜機を除く。 ・くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。（直接打ち込み工法は騒音では除く。） |
| びょう打機 を使用する作業 | ○ | | ・リベッティングハンマ | ・インパクトレンチ、油圧ボルト締は除く。 |
| さく岩機 を使用する作業 | ○ | | ・レークドリル ・ドリフタ ・ハンドハンマ ・コンクリートブレイカー ・コールピックハンマ ・ジャイアントブレイカー | ・作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。 |
| 空気圧縮機 を使用する作業 | ○ | | ・コンプレッサー | ・電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15kw以上のものに限る。 ・さく岩機の動力として使用する作業を除く。 |
| ・コンクリートプラント ・アスファルトプラント を使用する作業 | ○ | | ・コンクリートプラント ・アスファルトプラント | ・工場以外のプラントに限る。 ・コンクリートプラントは混練機の混練容量が0.45m ³ 以上のものに限る。 ・アスファルトプラントは混練機の混練重量が200kg以上のものに限る。 ・モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く。 |
| 鋼球を使用して建築物 その他の工作物を破壊 する作業 | | ○ | ・鋼球 | |
| 舗装版破砕機 を使用する作業 | | ○ | ・コマンド ・ドロップハンマ | ・作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。 |
| ブレイカー を使用する作業 | | ○ | ・ジャイアントブレイカー | ・手持ち式のものを除く。 ・作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。 |
| バックホウ を使用する作業 | ○ | | ・バックホウ | ・一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80kw以上のものに限る。 |
| トラクターショベル を使用する作業 | ○ | | ・トラクターショベル | ・一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が70kw以上のものに限る。 |
| ブルドーザー を使用する作業 | ○ | | ・ブルドーザー | ・一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が40kw以上のものに限る。 |

参考) 定格出力が馬力表示の場合、1馬力(1PSまたは1HP)は、1PS(仏馬力)=0.736kw、1HP(英馬力)=0.746kwで換算